

新潟市下山字根室の新潟地震による被害写真について

田嶋 悠佑

平成二十六年は新潟地震発生から五十周年の節目にあたり、当館でも六月十四日から八月二十四日まで新潟地震を主題とした企画展を開催しました。企画展のための調査の中で、新潟市下山字根室(以下、根室と略す)の被害を写したと考えられる写真を確認しました。

根室は現在の新潟市東区の新潟県浄化センター付近に存在した、漁業と農業を生業とする集落でした。根室は新潟地震によって発生した液状化現象と阿賀野川を逆流した津波によって大きな被害を受けました。地震後に集落内から集団移転の意見が出て市や県などと交渉の末、土地の整地やソ連からの救援木材の提供といった公的な援助を受けて昭和四十二年度までに三十三戸全戸が集団移転しました。

根室の被害状況や移転の様子については被害の大きさや全戸移転という大規模な事業にもかかわらず、管見の限り『新潟地震災害復興計画』(新潟県、一九六四年)や『新潟地震誌』(新潟市、一九六七年)などで被害や集団移転の経緯について若干の説明がなされるのみでした。

そうした中、『新潟地震による河川堤防被害(阿賀野川)について』(建設省北陸地方建設局新津工務事務所、一九六四年)と同書に使用した元写真が国土交通

省北陸地方整備局阿賀野川河川事務所(以下、阿賀野川河川事務所と略す)に保存されているのを知り、その調査を行いました。新潟地震当時、建設省北陸地方建設局新津工務事務所では阿賀野川の治水を管轄しており、地震によって破損した阿賀野川の堤防の状況を確認するため写真を撮影していたのです。写真は後継機関の阿賀野川河川事務所に受け継がれ、アルバム四冊に保存されていますが、撮影地の地名や河口からのキロ数

が記されていた写真はわずかでした。阿賀野川河川事務所蔵の写真には阿賀野川流域の集落の様子も写されていたため、根室を撮影した写真がある可能性があります。かつて根室にお住まいだった方にも照会をしてみました。新潟地震から時間が経ちすぎていて写真

をみても場所がわからないということで、撮影地を特定できる証言は得られませんでした。写真を検討すると、建築物から根室と考えられる写真があることに気づきました。その写真は二枚で、連続して撮られたパノラマ写真のようになっています(①、②)。白黒の写真なので分かりづらいのですが①をよくみると、手前右側に水面があつて建物が反射して映っており、集落が浸水の被害を受けていることがわかります。一方、場所の特定で重要なのは②です。この写真には現在も架かっている松浜橋が写っています。現在の松浜橋は建設中に新潟地震に遭遇し、橋桁の一部が落下する被害を受けました(写真③)。この落下した橋桁の場所は、新潟県による橋の復旧記録(注)によると松浜側から四つ

目を橋桁でした。これを踏まえて②をみると橋桁は全て残っているため、松浜橋下流左岸から上流を撮影したものと推測されます。撮影場所は当時の航空写真と建物の配置を見比べると、おそらく根室の集落北側でしょう。

今回幸いにも二枚の写真の場所比定を行うことができましたが、この写真が示しているのは根室の被害のほんの一部にすぎません。新潟地震の資料は、新潟市市街地に比べて郊外の資料が希薄です。その要因としては、(1)新潟地震による被害で報道関係者や研究者の取材や調査が困難だったこと、(2)新潟地震当時、昭和大橋や昭和石油の火災のような被害が目立つ建造物が注目されがちだったこと、(3)新潟地震の後、新潟市市街地の被害が繰り返し取り上げられ郊外の被害に目が向かなくなったことがあげられます。新潟地震という新潟市中心部の被害に目が行きがちで、当館の企画展でもこの偏りを脱しきれませんでした。企画展の反省を踏まえ、根室をはじめとした新潟市周辺地域の新潟地震関係資料を今後も調査していきたいと考えています。

(注)「松浜橋手戻し資料」新潟県立文書館蔵、新潟市歴史博物館編『新潟地震展 体験、記録、復興の五十年』二〇一四年、三五ページ(たじま ゆうすけ 学芸員)



写真①(阿賀野川河川事務所蔵)



写真②(阿賀野川河川事務所蔵)



写真③松浜側から見た松浜橋橋橋、トラスト橋被害(新潟市歴史文化課蔵)

鶴の友とは

新潟市西区には「鶴の友」という名前のお酒があります。同区に住む筆者は、この名称が気になりうかがってみますと幕末に「明の鶴」という酒の一字をもらい、生まれたものだとのことでした。ここに愚考の一端を述べたいと思います。

「鶴」で私がいま思い浮かべるのは、日本庭園の池に浮かぶ鶴島や亀島です。鶴・亀は寿を司る天帝とその神仙思想の世界を表現するものとされてきました。そこから鶴・亀は羽化登仙の想いに至るお酒に、吉祥を念じる名称としてよく用いられているようです。

さて「鶴の友」の語句を分析すると、まず「鶴」から観たときの「友」(＝同等)を意味します。「鶴」と同等の縁起の良いお酒ということでしょうか。また、「酒の友」といえば肴のことですから、「鶴の肴」「肴としての鶴にふさわしい酒」の意味とも思えてきます。

「魏志倭人伝」の昔より倭人は、「人の性、酒を好む」と神仙思想ご本家の中国史家に書かれた酒好き種族です。奈良時

代には春耕の節に村ごとに郷飲酒礼を行うよう費用に公費を当てるのが法制化されていきました。鶴も酒宴に供されることがあったかもしれません。和食成立の室町時代に発達した本膳料理の極上料理に、「つるの汁」「つるの献」が料理書に見え、江戸時代に「つるの包丁」という將軍献上の鶴を料理し、天皇に供する儀式もあつたりしたこと。もちろん他の身分で鶴を食するの

はご禁制です。しかるに青木美智男氏は著書『二茶の時代』(校倉書房)で、十九世紀歌舞伎人気役者はご最良衆への年始に鶴の羽根を一本添えて挨拶回りをしたが、それは正月に鶴料理を食べたという暗喩だと述べ、幕府のご禁制の効き目がなくなつていたと指摘しています。

幕末ともなれば、お酒が「鶴の友」になつても不思議ではない時代があつたのかなあと、門外漢の私は思つたりしているのです。むしろ、今では特別天然記念物に指定されている鶴を、捕獲したり、食べたりしてはいけません。

収蔵資料紹介

綿切り

綿切りは木綿織に使う綿花の綿毛(繊維)と実(種)を分ける綿繰りという作業に使う道具です。木綿の紡織工程に欠かせない道具で、実繰り、綿繰りなどとも呼ばれ、新潟では綿切りと呼ばれました。写真の綿切りは墨書きで「請合 大野町 万五郎」とあり、西区大野で作られたもので、江戸時代後期の作られたもので、作られた綿が集まる町でした。

一般に綿布の製造は、生産規模の拡大にともなつて、綿花の生産から紡織までの工程を各地域で分業し、工程に関わる職種を生み出し流通業など関連職種にも影響を与えました。蒲原の平野部でも十七世紀には綿作の記録が見られ、十八世紀初めには周辺地域から手織布木綿が新潟町に持ち込まれて売買されています。江戸時代後期に各在郷町で町の名を冠する木綿の布が生産され、町の主要な産業となつていきます。町や周辺農村の副業として、綿打ちや賃糸引き、出機など、木綿織りに関わる関連職種が成立します。

写真の綿切りには、二本の軸にそれぞれ軸に対して一定の角度でつるまき状の溝が彫り込まれています。取っ手を回すと軸の溝が他方の溝にかみ合いながら歯車のように回転を伝えます。二つの軸が逆回転することで綿毛を取り込みつつ、種は軸にはばまれて綿毛だけが送り出されるという仕組みです。軸のかみ合わせがつる

まき状をなすのは、つるまき状の溝同士が少しずつかみ合い位置を変えながらも不断に接点を持ちながら回転することで、しっかりとついている綿毛を種からはぎ取りやすくする工夫と推測されます。



こうした手回し式の小型綿繰り具は十八世紀には文献に登場するようになります。産地として(宮(愛知県)や加古川(兵庫県)が知られていますが、写真の大野の綿切りのように、木綿織りの広がりとともに各地で小規模に製作されていたようです。高い精度で二軸のかみ合わせをつくる技術者が各地にいて、綿を効率的に綿繰りする綿切りを普及させたのでしよう。各区が所蔵する綿切りの中には、大野や葛塚、沼垂などの作り手の名を記した資料があり、屋大工や下駄職人が閑散期の副業とした事例や、慶応二(一八六六)年の小須戸町に「綿繰り」という職種の記録があります(小泉軒軒「両組産業開物之巻」)。副業的だとしても、綿切りをはじめとする紡織具が各地の在郷町で需要され製造されていたことがうかがわれます。

(森 行人 学芸員)